

## 令和4年度砥部町耐風改修事業補助金交付要綱

令和4年3月22日

砥部町告示第35号

### (目的)

第1条 この告示は、建築物の耐風改修等の促進に努め、地震時、強風時に対する建築物の安全性の向上及び瓦屋根の脱落・飛散による被害から人命を守るため、社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年国官会第2317号）に基づき、砥部町の区域内に存する建築物の耐風診断、耐風改修に要する経費に対し、砥部町が予算の範囲内で補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

### (用語の定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 耐風診断 令和2年国土交通省告示第1435号により改正された昭和46年建設省告示第109号の規定（以下「告示基準」という。）への適合性を、「2021年改訂版瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に基づき判定する瓦屋根の診断をいう。
- (2) 耐風改修工事 告示基準に適合しない瓦屋根に対して、地震・強風に対する安全性の向上を目的として実施する葺き替え工事をいう。
- (3) 耐風改修工事監理 耐風改修工事の監理並びにその中間及び完了の報告図書（工事状況、写真を含む。）の作成をいう。
- (4) 建築士事務所 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3第1項の規定により愛媛県知事の登録を受けた建築士事務所をいう。
- (5) 改修工事業者 耐風改修工事を行う事業者をいう。
- (6) 既存建築物 令和3年12月31日以前に着工された個人が所有する建築物をいう。

### (補助事業者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助事業者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 砥部町内の既存建築物の所有者（当該所有者と親子関係にある者、その他当該既存建築物に関係がある者として町長が特に認める者を含む。以下同じ。）であること。
- (2) 町税を滞納していない者であること。

### (補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、補助事業者が行う町内の既存建築物の耐風診断、耐風改修工事であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 耐風診断にあつては、告示基準への適合性を調査するため、建築士、瓦屋根診断技師、かわらぶき技能士、瓦屋根工事技師等が実施するもの。
- (2) 耐風改修工事にあつては、次のア～エに掲げるもの。
  - ア 屋根ふき材の脱落防止対策を推進する区域として、愛媛県耐震改修促進計画又は砥部町耐震改修促進計画に位置付けられた区域に存するもの。
  - イ 耐風診断の結果、「耐震性・耐風性を確保するためには改修の実施が望ましい」と判定された告示基準に適合しない瓦屋根に対して、葺き替えの結果、建築基準法に適合する屋根構造となるもの。
  - ウ 改修工事業者が行うもので、建築士事務所により耐風改修工事監理がされるもの。

エ 耐風改修工事を行なった後も従前の用に供されるもの。

- (3) 補助金の交付の対象となる既存建築物に、明らかな法令違反がないこと。ただし、耐風改修工事の実施に伴い、法令違反が是正されることとなる既存建築物については、この限りでない。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業者が行う補助対象事業に要する経費（消費税及び地方消費税の額を除く。）とする。ただし、耐風改修工事にあつては、24,000円に屋根面積（㎡）を乗じた額を限度とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、補助事業者が行う耐風改修工事のうち、耐風改修に明らかに関係しない部分があるときは、当該部分に係る経費は、補助対象経費としない。

(補助金の額)

第6条 耐風診断に係る補助金の額は、耐風診断に係る補助対象経費の3分の2以内とし、21,000円を限度とする。

- 2 耐風改修工事に係る補助金の額は、耐風改修工事に係る補助対象経費の100分の23以内の額とし、552,000円を限度とする。

- 3 前2項の規定により算出された補助の金額に、千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(補助金の交付申請)

第7条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助対象事業の着手までに、砥部町耐風改修事業補助金交付申請書（様式第1号）に、申請に係る事業に応じて、次に掲げる書類を添えて町長に提出し、交付決定を受けなければならない。

- (1) 耐風診断に係る次の書類

- ア 附近見取図、配置図等（現況を示したもの）
- イ 耐風診断見積内訳書
- ウ 建築物の所有者であることがわかる書類（登記簿謄本又は確認通知書の写し等）
- オ 占有者等の同意書（様式第2号）（所有者と占有者が異なる場合）
- カ 町税を滞納していないことを証する書類

- (2) 耐風改修工事に係る次の書類（第1号の書類を一の申請において提出する場合に限り、同号の書類と重複する書類を省略することができる。）

- ア 耐風診断調査票（別表1）
- イ 事業実施計画書（様式第3号）
- ウ 耐風改修設計図書（写し）
- エ 耐風改修工事費見積内訳書
- オ 建築物の所有者であることがわかる書類（登記簿謄本又は確認通知書の写し等）
- カ 占有者等の同意書（様式第2号）（所有者と占有者が異なる場合）
- キ 町税を滞納していないことを証する書類

- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

- 2 補助事業者は、補助金の受領を耐風診断を行った建築士事務所、耐風改修工事を行った改修工事業者に委任することができる。この場合において、補助事業者等は、前項の補助金交付申請書に代理受領予定届出書（様式第4号）を添付しなければならない。

(補助金の交付決定)

第8条 町長は、前条第1項の規定による申請を受理した場合は、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは砥部町耐風改修事業補助金交付決定通知書（様式第5号）により、補助事業者に通知するものとする。

2 町長は、補助金の交付決定を行うにあたり、必要な条件を付すことができる。

(補助金の変更交付申請)

第9条 交付決定を受けた補助事業者（以下「交付決定事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「交付決定事業」という。）の内容を変更しようとするときは、砥部町耐風改修事業補助金変更交付申請書（様式第6号）に、必要な第7条に定める書類を添えて町長に提出し、当該交付を受けようとする補助対象事業の着手までに、交付決定を受けなければならない。

2 前条の規定は、前項の規定による申請書を受理した場合について準用する。

(補助対象事業の中止又は廃止)

第10条 補助事業者は、補助対象事業を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ砥部町耐風改修事業補助金中止（廃止）承認申請書（様式第7号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

(完了報告)

第11条 交付決定事業者は、交付決定事業が完了したときは、速やかに砥部町耐風改修事業完了報告書（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて、町長に報告しなければならない。この場合において、第7条又は第9条の規定により提出している書類に変更がないときは、重複する書類に限り提出を省略することができる。

(1) 耐風診断に係る次の書類

ア 耐風診断調査票（別表1）

イ 耐風診断代金領収書（写し）

(2) 耐風改修工事に係る次の書類

ア 事業実施計画書（様式第3号）

イ 耐風改修工事竣工図（改修内容の記載されたもの）

ウ 耐風改修工事写真（耐風改修工事の内容が確認できるもの）

エ 完了時における報告書（様式第9号）

オ 耐風改修工事請負契約書（写し）

カ 耐風改修工事代金領収書（写し）

(3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

2 交付決定事業者が、補助金の受領を建築士事務所又は改修工業者に委任する場合は、前項第1号イ又は第2号カに替えて、耐風診断、耐風改修工事に係る請求書（写し）及び、当該請求書の金額から補助金額を差し引いた金額の領収書（写し）を添付するものとする。

(検査等)

第12条 町長は、必要があると認めるときは、職員に書類を検査させ、又は事業の執行について、現地を検査させることができる。

(補助金の交付請求及び交付)

第13条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、砥部町耐風改修事業補助金交付請求書（様式第10号）により町長に補助金を請求することができる。

2 補助事業者（第7条第2項の届出を行った者に限る。）が、前項の補助金の交付請求をするにあたり、その補助金の受領を建築士事務所又は改修工業者に委任する場合は、前項の砥部町耐風改修事業補助金交付請求書に、補助金の代理受領に係る委任状（様式第11号）を添付しなければならない。

3 町長は、前項の規定による請求があった場合は、速やかにその内容を審査し必要に応じて現地調査を行い、適当と認めたときは、補助金を交付するものとする。

4 前項の補助金の交付完了後、第2項の規定により補助金の受領を委任した場合に限り、耐風

改修事業補助金交付完了通知書（様式第 12 号）により、補助事業者に通知するものとする。  
（補助金の交付決定の取消し）

第 14 条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を補助事業の目的以外に使用したとき。
- (3) 補助事業の実施方法が不相当と認められるとき。
- (4) 補助事業を中止し、又は廃止したとき。
- (5) 前各号に掲げる場合のほか、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他この要綱の規定に違反したとき。

2 町長は、前項の規定による取消しをしたときは、砥部町耐風改修事業補助金交付決定取消通知書（様式第 13 号）により当該補助事業者に通知するものとする。

（補助金の返還）

第 15 条 町長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合は、その取消しに係る補助金について、既に交付した金額の全部又は一部を返還させるものとする。

（適用除外）

第 16 条 町長は、次の各号のいずれかに該当する既存建築物の耐風診断、耐風改修工事に係る補助金は、交付しない。

- (1) 過去にこの告示に規定する補助金の交付を受けた既存建築物（補助対象事業の異なるものを除く。）
- (2) 耐風診断、耐風改修工事に係る経費について、他の補助金制度による補助金その他これに準ずるものの交付を受けた既存建築物又は交付を受ける予定の既存建築物

（調査等）

第 17 条 町長は、補助事業の適正な執行を確保するために必要な限度において、補助事業者に対し、書類の提出若しくは報告を求め、又は必要な調査若しくは現地検査をすることができるものとする。この場合において、補助事業者は、この調査等に協力しなければならない。

（関係書類の保管）

第 18 条 補助事業者は、補助事業に係る帳簿及び関係書類を整備するとともに、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して 5 年間これらを保管しなければならない。

（その他）

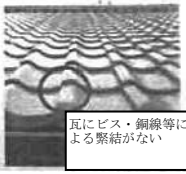
第 19 条 この告示に定めるもののほか、補助金の申請等に係る事業の執行に関し必要な事項については、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

**耐風診断調査票(一次診断)**  
**【耐風事業補助金用】**

対象	項目	記入欄
一次診断者	所属名	
	診断者名	
	所在地	
	連絡先	TEL :                      Mail :
評価依頼者	氏名	様                      連絡先 :
建築物の概要 等(ヒアリング)	所在地	
	竣工時期	築年数      年                      竣工時期      西暦      年 <input type="checkbox"/> 不明
	増築有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 増築部築年数      年                      概要 :
	階数	<input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> 2階建                      屋根勾配 : <input type="checkbox"/> 6寸以下 <input type="checkbox"/> 急勾配
	屋根形状	<input type="checkbox"/> 寄棟 <input type="checkbox"/> 切妻 <input type="checkbox"/> 入母屋 <input type="checkbox"/> 片流れ <input type="checkbox"/> その他 (                      )
	屋根材	<input type="checkbox"/> 粘土瓦 <input type="checkbox"/> PC瓦 <input type="checkbox"/> J形 <input type="checkbox"/> F形 <input type="checkbox"/> S形 <input type="checkbox"/> 瓦かどうか不明 <input type="checkbox"/> 瓦以外の屋根材 (※)
	屋根改修	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 実施時期 西暦      年                      概要 :
	屋根不具合	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 雨漏り (                      ) <input type="checkbox"/> しっくいのはがれ (                      ) <input type="checkbox"/> その他 (                      )
屋根診断(地上からの目視等)	全体調査	<input type="checkbox"/> 屋根に被害がある <input type="checkbox"/> 屋根に変形・歪みがある <input type="checkbox"/> 瓦が飛散している <input type="checkbox"/> 瓦が崩れている <input type="checkbox"/> 瓦が破損している <input type="checkbox"/> 瓦にずれや浮上がりがある <input type="checkbox"/> 接着剤の流出痕がある <input type="checkbox"/> その他の破損等 (                      )
	適合診断	<input type="checkbox"/> 上記の「全体調査」に該当する項目がある <input type="checkbox"/> 2001年より以前に施工された瓦屋根の建築物であり、屋根改修がされていない。 <input type="checkbox"/> 瓦屋根が土葺き工法だと思われる。 <input type="checkbox"/> 瓦屋根の工法が不明 <input type="checkbox"/> 瓦屋根が非防災タイプだと思われる。 <input type="checkbox"/> 瓦屋根の種類が不明 <input type="checkbox"/> 瓦屋根の緊結方法が下図のような方法となっている。
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="width: 20%;"> <p>軒</p>  <p><input type="checkbox"/>瓦にビス・鋼線等による緊結がない</p> <p>軒瓦に緊結材が見えない</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>けらば</p>  <p><input type="checkbox"/>瓦にビス・鋼線等による緊結がない</p> <p>袖瓦に緊結材が見えない</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>むね</p>  <p><input type="checkbox"/>瓦にボルト・ビス等による緊結がない</p> <p>緊結材が見える</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>平部</p>  <p><input type="checkbox"/>瓦の配置が蛇行しており、留め付けがされていない可能性が高い</p> <p>平部がずれている</p> </div> </div>
		<input type="checkbox"/> 地震又は強風により脱落・飛散するおそれが高い(上記「適合診断」に該当する項目がない)。(※)
		<input type="checkbox"/> 耐震性・耐風性を確認するためには二次診断の実施が必要(上記「適合診断」に該当する項目が1以上ある)。
所見		

(※) 瓦以外の屋根材又は安全性の高い瓦屋根は補助対象外。

別表 1

耐風診断調査票(二次診断)  
【耐風事業補助金用】

対象	項目	記入欄
調査担当	会社名・代表者	会社名： 代表者名：
	所在地	
	連絡先	TEL： Mail：
	診断資格者名	氏名：
	診断者の資格	<input type="checkbox"/> 瓦屋根診断技士 <input type="checkbox"/> 瓦屋根工事技士 <input type="checkbox"/> かわらぶき技能士（1級、2級） <input type="checkbox"/> 建築士（1級、2級、木造） <input type="checkbox"/> その他
依頼者	氏名	様
対象建物	住所	
	瓦の種類	<input type="checkbox"/> J形防災瓦 <input type="checkbox"/> F形防災瓦 <input type="checkbox"/> S形防災瓦 <input type="checkbox"/> J形非防災瓦 <input type="checkbox"/> F形非防災瓦 <input type="checkbox"/> S形非防災瓦 <input type="checkbox"/> PC瓦 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	構法	<input type="checkbox"/> 引掛け桟 <input type="checkbox"/> 土葺き <input type="checkbox"/> 接着補強 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 不明（ ）
平部	棧瓦の留め付け	<input type="checkbox"/> 全数 <input type="checkbox"/> 千鳥緊結 <input type="checkbox"/> （ ）枚おきに留め付け <input type="checkbox"/> 無緊結 <input type="checkbox"/> 不明（ ） <input type="checkbox"/> くぎ(1本以上) <input type="checkbox"/> ねじ(1本以上) <input type="checkbox"/> 緊結線 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 不明（ ） <input type="checkbox"/> 瓦の種類がF形非防災瓦である場合、くぎ等2本以上で緊結(1本は不可) <input type="checkbox"/> ガイドラインによる標準仕様（ ）
	劣化・損傷等の状況	<input type="checkbox"/> 劣化等なし <input type="checkbox"/> 劣化等あり <input type="checkbox"/> 不明（ ） 部位： <input type="checkbox"/> 瓦 <input type="checkbox"/> 接合部 <input type="checkbox"/> 瓦棧木 <input type="checkbox"/> 下葺き材（種類： ） 状態： <input type="checkbox"/> 割れ <input type="checkbox"/> 浮き <input type="checkbox"/> ズレ <input type="checkbox"/> 飛散・脱落 <input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> その他（ ）
軒部	軒瓦の留め付け	<input type="checkbox"/> 全数3点緊結 尻部（2本以上）： <input type="checkbox"/> くぎ <input type="checkbox"/> ねじ <input type="checkbox"/> 緊結線 補強（1本以上）： <input type="checkbox"/> パッキン付ねじ <input type="checkbox"/> 7形くぎ <input type="checkbox"/> 緊結線 <input type="checkbox"/> ガイドラインによる標準仕様（ ） <input type="checkbox"/> 全数補強なし <input type="checkbox"/> 補強なし <input type="checkbox"/> 不明（ ）
	劣化・損傷等の状況	<input type="checkbox"/> 劣化等なし <input type="checkbox"/> 劣化等あり <input type="checkbox"/> 不明（ ） 状態： <input type="checkbox"/> 割れ <input type="checkbox"/> 浮き <input type="checkbox"/> ズレ <input type="checkbox"/> 飛散・脱落 <input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> その他（ ）
けらば部	袖瓦の留め付け	<input type="checkbox"/> 全数3点緊結 尻部（2本以上）： <input type="checkbox"/> くぎ <input type="checkbox"/> ねじ <input type="checkbox"/> 緊結線 補強（1本以上）： <input type="checkbox"/> パッキン付ねじ <input type="checkbox"/> 7形くぎ <input type="checkbox"/> 緊結線 <input type="checkbox"/> ガイドラインによる標準仕様（ ） <input type="checkbox"/> 全数補強なし <input type="checkbox"/> 補強なし <input type="checkbox"/> 不明（ ）
	劣化・損傷等の状況	<input type="checkbox"/> 劣化等なし <input type="checkbox"/> 劣化等あり <input type="checkbox"/> 不明（ ） 状態： <input type="checkbox"/> 割れ <input type="checkbox"/> 浮き <input type="checkbox"/> ズレ <input type="checkbox"/> 飛散・脱落 <input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> その他（ ）
棟部	棟の種類・状態	<input type="checkbox"/> 冠瓦伏せ棟の場合 冠瓦の固定： <input type="checkbox"/> 全数留め付け <input type="checkbox"/> （ ）枚おきに留め付け <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> ねじ <input type="checkbox"/> くぎ <input type="checkbox"/> 緊結線 不明（ ） <input type="checkbox"/> ガイドラインによる標準仕様（ ）
		<input type="checkbox"/> のし瓦積み棟の場合 大棟（ ）段 隅棟（ ）段 <input type="checkbox"/> 下り棟（ ）段 冠瓦の固定： <input type="checkbox"/> ねじ <input type="checkbox"/> トンボ（棟芯あり） <input type="checkbox"/> トンボ（棟芯なし） <input type="checkbox"/> 大回し等 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明（ ） のし瓦の固定： <input type="checkbox"/> 緊結線（相互緊結） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明（ ） <input type="checkbox"/> ガイドラインによる標準仕様（ ）
	劣化状況	<input type="checkbox"/> 劣化等なし <input type="checkbox"/> 劣化等あり <input type="checkbox"/> 不明（ ） 状態： <input type="checkbox"/> 浮き・ズレ <input type="checkbox"/> 脱落 <input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 緊結材の切れ・浮き <input type="checkbox"/> しっくい劣化 <input type="checkbox"/> その他（ ）
改修が必要な部位★	<input type="checkbox"/> 平部 <input type="checkbox"/> 軒部 <input type="checkbox"/> けらば部 <input type="checkbox"/> 棟部 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
診断結果	<input type="checkbox"/> 地震又は強風により脱落・飛散するおそれが低い。（上記「改修が必要な部位」がない）	
	<input type="checkbox"/> 耐震性・耐風性を確保するためには改修の実施が望ましい。（上記「改修が必要な部位」が1つ以上ある）	
所見・要望事項		

※「ガイドライン」とは、「瓦屋根の標準設計・施工ガイドライン」のことをいう。

※下線は令和2年国土交通省告示第1435号により改正（令和4年1月1日施行）された昭和46年建告第109号に規定されている仕様を示す。

※著しく損傷・劣化等している場合は、その状況や位置が分かるように写真を撮影し、屋根伏図等にその位置と写真番号を示す。

★「改修が必要な部位」が告示基準に適合する場合、原則、その部位の改修工事については補助対象外とする。

<input type="checkbox"/> 屋根伏図 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
(写真を添付)		(写真を添付)
改修が必要な部位		改修案
<input type="checkbox"/> 1階 <input type="checkbox"/> 2階	<input type="checkbox"/> 平部 <input type="checkbox"/> 軒部 <input type="checkbox"/> けらば部 <input type="checkbox"/> 棟部 ( 棟) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
<input type="checkbox"/> 1階 <input type="checkbox"/> 2階	<input type="checkbox"/> 平部 <input type="checkbox"/> 軒部 <input type="checkbox"/> けらば部 <input type="checkbox"/> 棟部 ( 棟) <input type="checkbox"/> その他 ( )	

砥部町長 様

住 所  
申請者 氏 名  
電話番号

砥部町耐風改修事業補助金交付申請書

砥部町耐風改修事業補助金に要する費用について、補助金の交付を受けたいので、砥部町耐風改修事業補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申込区分 (※複数選択可)	<input type="checkbox"/> 耐風診断 <input type="checkbox"/> 耐風改修工事		
建築物の概要	建物所在地		
	規 模	建て方	<input type="checkbox"/> 平屋建 <input type="checkbox"/> 2階建 <input type="checkbox"/> その他
		延べ面積	m <sup>2</sup> 屋根面積
	用 途		
建築年月	年    月		
完了予定日	年    月    日 (申込区分のうち、最終の完了予定日を記載してください。)		
	事業費(税抜) (予定)	補助限度額	補助金交付 申請額(予定)
耐風診断費	円	限度額    21,000 円	円
耐風改修工事費	円	限度額    552,000 円	円
合 計	円	限度額    573,000 円	円
添 付 図 書	<input type="checkbox"/> 附近見取図、配置図等 <input type="checkbox"/> 見積書(耐風・耐震診断) <input type="checkbox"/> 占有者等の同意書(占有者等と所有者が異なる場合に限り) 下記の課税状況調査の同意書に署名しない場合にあっては次の書類を添付。 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本又は抑留恐通知書の写し <input type="checkbox"/> 町税の完納を証する書類		

(※ 耐風診断以外の見積書は、工事着手前の交付申請の際ご提出してください。)

同意書
町が私の町税等の収納状況並びに住宅の所有者及び建築物の概要について調査することに同意します。
氏名 (署名又は記名・押印)



## 同意書

建物所有者 　　　　　　　　　　が、次の建築物の  
耐風診断  
耐風改修工事

を実施することについて、利害関係者として同意いたします。

（該当するものに○をつけて下さい。）

建築物所在地

年　　月　　日

建物占有者 住所

\_\_\_\_\_

氏名

\_\_\_\_\_

（署名又は記名・押印）

事業実施計画書  
（耐風改修工事）

1 補助対象建築物

所有者	住所
	氏名
建築物の位置	所在地
基準風速	m/s

2 事業計画

瓦屋根を地震・強風に対して、安全な構造とすることを目的として葺替え工事を行う。

既存瓦屋根の種類	<input type="checkbox"/> J形 <input type="checkbox"/> F形 <input type="checkbox"/> S形 <input type="checkbox"/> PC瓦 <input type="checkbox"/> その他
瓦屋根の葺替え面積	m <sup>2</sup>
葺替え後の屋根の種類	
事業経費	
事業開始（予定）年月日	年 月 日
事業完了（予定）年月日	年 月 日

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

砥部町長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

代理受領予定届出書

私は、砥部町耐風改修事業補助金交付要綱に基づく事業の実施にあたり、補助金の受領を下記の事業者委任する予定です。

記

補助対象区分	<input type="checkbox"/> 耐風診断 <input type="checkbox"/> 耐風改修工事
住 所	
事業者名	
代表者名	

砥部町指令 第 号  
年 月 日

様

砥部町長 印

砥部町耐風改修事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のありました砥部町耐風改修事業補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、砥部町耐風改修事業補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により通知します。

記

補助申請区分	<input type="checkbox"/> 耐風診断 <input type="checkbox"/> 耐風改修工事	
建物所在地		
耐風診断年度	年度	
事業完了予定年月日	年 月 日	
	補助限度額	補助金交付 決定額
耐風診断費	限度額      21 千円	千円
耐風改修工事費	限度額      552 千円	千円
合 計	限度額      573 千円	千円
交付の条件 (1) 砥部町耐風改修事業補助金交付要綱を遵守してください。 (2) この要綱に違反したときは、この交付決定を取り消し、及び既に交付した金額の全部又は一部を返還させることがあります。 (3) この補助金については、砥部町職員が調査し、又は監査委員が監査することがあります。		

砥部町長

様

住 所  
申請者 氏 名  
電話番号

## 砥部町耐風改修事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け砥部町指令 第 号により交付決定通知を受けた砥部町耐風改修事業補助金について、内容を下記のとおり変更したいので、砥部町耐風改修事業補助金交付要綱第 9 条の規定により申請します。

## 記

## 1 変更後の内容

補助申請区分	<input type="checkbox"/> 耐風診断 <input type="checkbox"/> 耐風改修工事		
建築物の概要	建物所在地		
	規模	建て方	<input type="checkbox"/> 平屋建 <input type="checkbox"/> 2階建 <input type="checkbox"/> その他
		延べ面積	m <sup>2</sup> 屋根面積
	用途		
建築年月	年 月		
事業完了予定年月日	年 月 日(申請区分のうち、最終の完了予定日)		
	事業費(税抜) (予定)	補助限度額	補助金交付 申請額(予定)
耐風診断費	円	限度額 21 千円	千円
耐風改修工事費	円	限度額 552 千円	千円
合 計	円	限度額 573 千円	千円

## 2 変更理由

様式第7号（第10条関係）

年 月 日

砥部町長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

砥部町耐風改修事業補助金中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け砥部町指令 第 号により交付決定通知を受けた砥部町耐風改修事業補助金について、砥部町耐風改修事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 中止（廃止）理由

2 中止（廃止）年月日

年 月 日 から 年 月 日まで

年 月 日

砥部町長 様

住 所  
申請者 氏 名  
電話番号

砥部町耐風改修事業完了報告書

年 月 日付け砥部町指令 第 号により交付決定通知を受けた砥部町耐風改修事業補助金について、補助事業が完了したので、砥部町耐風改修事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助対象区分

耐風診断 耐風改修工事

2 実績額 金 円

3 事業完了年月日 年 月 日

4 添付書類

(1) 耐風診断に係る次の書類

- ア 耐風診断調査票（別表1）
- イ 耐風診断代金領収書（写し）
- ウ その他町長が必要と認める書類

(2) 耐風改修工事に係る次の書類

- ア 事業実施計画書（様式第3号）
- イ 耐風改修工事竣工図（改修内容の記載されたもの）
- ウ 耐風改修工事写真（耐風改修工事の内容が確認できるもの）
- エ 完了時における報告書（様式第9号）
- オ 耐風改修工事請負契約書（写し）
- カ 耐風改修工事代金領収書（写し）
- キ その他町長が必要と認める書類

※ 上記 (1) ウ、(2) カについて、代理受領（補助金受領の委任）を行う場合は、補助対象事業に係る請求書（写し）及び、当該請求書の金額から補助金額を差し引いた金額の領収書（写し）を添付するものとする。

## 完了時における報告書

申請者氏名		交付決定通知番号	
対象となる 建築物の所在地			
施工者 (改修工事業者)		会社名： 建設業許可番号： 担当者氏名： 担当者連絡先：	
監理者		事務所名： 建築士番号： 担当者氏名： 担当者連絡先：	
確認日		年 月 日	立会人
手直し結果確認日		年 月 日	
措置項目	措置の有 無	確認結果・手直し指摘事項	手直し結果
瓦屋根の葺き 替え工事に関 する措置	有・無		
<p>砥部町長 様</p> <p>耐風改修工事完了段階での工事内容が適切であることを確認しました。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">監理者氏名 (署名又は記名・押印)</p> <p>上記の報告内容について確認しました。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者氏名 (署名又は記名・押印)</p>			



年 月 日

砥部町長 様

住 所  
請求者 氏 名 ㊟  
電話番号

砥部町耐風改修事業補助金交付請求書

年 月 日付け砥部町指令 第 号により交付決定通知を受けた砥部町耐風改修事業補助金について、砥部町耐風改修事業補助金交付要綱第13条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助対象区分

耐風診断 耐風改修工事

2 補助金請求額 金 円

3 振込先金融機関（※代理受領（補助金受領の委任）を行う場合は、記載不要）

振 込 先 金 融 機 関	金融機関名	銀行 金庫 組合 農協	本店  支店
	預金の種類	普通 ・ 当 座	
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義人		

砥部町長 様

補助申請者

住 所  
氏 名

(署名又は記名・押印)

補助金の代理受領に係る委任状

私は、 年 月 日付け砥部町指令 第 号により補助金交付決定通知を受けた砥部町耐風改修事業補助金（金 円）に係る受領について、下記受任者へ委任します。

記

年 月 日

受任者（補助対象事業を行った事業者）

補助対象区分

住 所

事 業 者 名

代 表 者 名

(署名又は記名・押印)

上記の権限の委任を受けることを承諾します。なお、振込口座は次のとおりです。

振込先金融機関	金融機関名	銀行 金庫 組合 農協	本店 支店
	預金の種類	普通 ・ 当 座	
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義人		

様

砥部町長



砥部町耐風改修事業補助金交付完了通知書

年 月 日付で請求のありました砥部町耐風改修事業補助金については、下記の補助金受領委任先事業者に対し、補助金の交付手続きが完了しましたのでお知らせいたします。

記

- 1 補助金額 金 円
- 2 補助金受領委任先事業者  
事業者名  
代表者名
- 3 交付日

様式第13号（第14条関係）

砥部町指令 第 年 月 日 号

様

砥部町長



砥部町耐風改修事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け砥部町指令 第 号で交付決定通知をした砥部町耐風改修事業補助金については、下記のとおり交付決定の取消しをしたので、砥部町耐風改修事業補助金交付要綱第14条第2項の規定により通知します。

記

- 1 補助対象区分
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 補助金交付決定取消額 金 円
- 4 取消し理由